

自衛隊への対象者情報の提供
区長へ申し入れ

葛飾区は 12 月 10 日の総務委員会で、自衛隊東京地本協力本部から自衛官募集業務に係る対象者情報の紙媒体での提供を求める依頼があり、当該依頼に応じて、区は紙媒体で対象者区民の情報を提供していくこと、提供情報の適正管理のため、東京地本と覚書を締結する旨を庶務報告しました。

対象は、提供依頼のあった年の 4 月 2 日～翌年 4 月 1 日までに 18 歳、21 歳になる葛飾区民で、氏名、生年月日、住所、性別を紙媒体で自衛隊へ情報提供するとしています。また、自衛隊への情報提供を希望しない方への対応として、情報提供の除外申請で自衛隊へ提供する情報から除外すると報告しました。

除外申請期間は 2026 年 3 月～5 月の 3 ヶ月と短い期間になっています、

区の庶務報告に対し、他会派(日本共産党、沼田議員)と共に、紙媒体での提供を求める依頼に応じないよう、区長へ申し入れをおこないました。個人情報の提供が、個人の意思確認なくおこなわれる可能性が高く問題であること、国内の憲法議論や自衛隊の武力行使の可能性において、区は区民の情報を提供する意味をもっと考える必要があるのではないかと求めました。

区政のこと、暮らしの中での様々なこと、お話しませんか。

1 月 24 日(土)14:00～16:00

2 月 21 日(土)14:00～16:00

場所 みずま雪絵事務所

葛飾区白鳥 3-26-13 中村荘 101 号

区政/生活/労働 etc お気軽にご相談下さい。

ご意見・ご質問等、みずま事務所 TEL・FAX・メールでお待ちしております。

葛飾区議会議員

みずま雪絵の 区議会レポート

NO.49 2026/1

いのちとくらしが最優先!



〒125-0063 葛飾区白鳥 3-26-13 中村荘 101

TEL 03-6662-7623

FAX 03-6662-7617

e-mail info@mizuma-yukie.org

HP http://mizuma-yukie.org

第 4 回定例会報告

2026 年 皆様にとって、良い年となることを祈念いたします。

昨年 11 月に改選となった葛飾区議会議員選挙で、再び議会に送り出させていただきました。今後も「いのちとくらしが最優先」「働く人を大切にする葛飾区」をモットーに活動してまいります。

第 24 期葛飾区議会、最初の定例会が 12/3～12/17 に行われましたので、ご報告いたします。みずま雪絵は保健福祉委員会と地域交通政策推進特別委員会になりました。



一般会計補正予算【第 3 号】(25 億 4,176 万円) が可決

2025 年度一般会計補正予算(第 3 号)が可決しました。中小企業等への物価高騰緊急対策支援金の支給事業(14 億 192 万円)、産後ケア事業経費(1 億 682 万円)、(仮称)新小岩一丁目公園の用地取得費(3 億 2,467 万円)、区立小学校改築経費(1 億 8,070 万円)、また福祉施設等への物価高騰緊急対策事業の都の助成対象外施設への助成が計上されています。みずま雪絵は、必要経費と認め、この補正予算に賛成しました。引き続く物価高騰への事業者支援が目立つ予算です。最終本会議では、国が行う低所得世帯への給付金事業・物価高騰対応子育て応援手当の事業経費の一般会計補正予算(第 4 号)も可決となりました。

こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）

人手不足の改善、安定的な保育事業は行政の責任で

「乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」の議案を保健福祉委員会で審議しました。

	自民	公明	区民	共産	立憲	みらい	無所属	無所属	無所属	無所属	無所属	無所属	みずま	無所属
葛飾区乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○

保育所に通っていない乳児から満3歳未満の幼児のすべての子どもが対象となり、就労要件を問わず利用できる「こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）」について、質疑を行ないました。現在、就労要件を問わず利用できる一時保育との違いは、こども誰でも通園制度は、「保護者のために『預かる』ものではなく、家庭にいただけでは得られない様々な経験を通じて、こどもが成長していくように、こどもの育ちを応援することが主な目的」とされています。委員会で、「保育所等での一時保育で預かる子どもと、こども誰でも通園制度利用の子どもの対応では何が具体的に違うのか」と質疑しましたが、区から明確な答弁はありませんでした。また、こども誰でも通園制度は月10時間を限度に時間単位で利用となっています。通院や介護等により家庭での保育が一時的に困難となった場合に、保育施設で預かる一時保育とは違う“こどもの育ちを応援すること”の目的にかなうものなのか疑問です。現場や利用する保護者に対する制度説明や理解、また、慢性的に人手不足である保育現場で、一時保育と似通った制度が始まることは、混乱と現場の負担増加をまねくのではないかと考え、議案には反対しました。

国の制度説明では、「利用児童の減少等により定員を満たすことが難しくなりつつある保育所等において、人材を手放すことなく、事業を継続したり、発展させたりしていく可能性が広がります。」とあります。この制度のねらいはこちらの方が大きいのではないかと考えます。慢性的な人手不足の改善や、安定的な保育事業を行政の責任で行うことが必要ではないでしょうか。

地域公共交通計画の策定と

『新金線を活用した新たな交通システム整備構想』（案）

現在、葛飾区地域公共交通計画（2026年度～2030年度）が策定中です。12月にパブリック・コメントが終了し、今後庁内検討や区議会審議の後に策定となります。この計画にも位置づけられている「新金線を活用した新たな交通システムの構築」については、『新金線を活用した新たな交通システム整備構想』（案）も同時に報告されました。

当初、JR新金貨物線の旅客化を目指し、新金貨物線旅客化検討委員会を立上げ議論されてきましたが、「事業性・早期実現性を考慮」した結果として、貨物線旅客化ではなく、鉄道施設から独立した専用道を整備して連節車両を走らせる手法で検討を進めていくとしています。構想（案）では、2030年代に事業着手し、2030年代後半頃の段階整備による開通を目指すとしています。

みずまは、南北に走る既存のバス路線の本数増加や維持、区民ニーズがあるならば、違うルートでの南北を走るバス路線を運行するための補助の検討も必要ではないかと質疑しました。また、構想（案）で専用道・駅・車両の整備と保有は区が行うとしていますので、後に区民の負担となる可能性も十分にあります。既存の公共交通の維持と同時に、区民負担や税金の使い方として合理的であるのか疑問です。

（右図）今後、目指すとしている整備手法ケースE・F
「新金線を活用した新たな交通システム整備構想」（案）より

ケースE	ケースF
複線用地に旅客の専用道を整備（連節車両）	
	
旅客線（専用道）	貨物線
全線専用道	専用道＋一部一般道
平面交差	一般道路で平面交差
・鉄軌道に比べ事業費が小さい	・高架化工事がなく事業費が最も小さい



みずま雪絵のホームページ

過去の議会リポート等をご覧ください。

右のQRコードをスマホ等で読み込んで下さい。

